


節電行動計画(1枚目)

医療施設名	独立行政法人労働者健康福祉機構職員 燕労災病院			病床数	300
都県名	新潟県	住所(病院)	新潟県燕市佐渡633		
担当者(部署)	西岡 勝彦 (燕労災病院総務課)	担当者連絡先	直通電話 (代表)0256-64-5111)	メールアドレス soumukatyou@tsrh.jp	

開設主体名	独立行政法人労働者健康福祉機構				
都県名	神奈川県	住所	神奈川県川崎市幸区堀川町580 ソリッドスクエア東館		
担当者(部署)	羽澤 正樹 (総務部)	担当者連絡先	直通電話 044-556-9833	メールアドレス masaki-hazawa@honbu.rofuku.go.jp	

		制限緩和適用前			制限緩和適用後	
契約電力量	需要設備番号	指定電力の値	使用制限率	使用できる電力の限度	使用制限率	使用できる電力の限度(a)
840kw	B02a03054	840kw	0.85	714kw	1.00	840kw
自主的な取組による目標と結果		目標使用予定電力(b)		目標電力削減率(c)	今夏の最大電力量(結果)	
		798kw		5.00%		

節電対策メニュー

5つの基本アクションは原則として全て実施をお願いします

		実施予定	実行確認
照明	事務室の照明を間引きする。 【具体的内容：事務室の照明を3分の1程度間引きする。昼休みは消灯を行う。】		
	使用していないエリア(外来部門、診療部門の診療時間外など)は消灯を徹底する。 【具体的内容：外来診療終了後の診察室、処置室、不在の研究室など消灯を徹底する。】		
空調	病棟、外来、診療部門(検査、手術室等)、厨房、管理部門毎に適切な温度設定を行う。 【具体的内容：診療に影響ない範囲で院内の管理部門をはじめ28度を徹底する。】		
	使用していないエリア(外来、診療部門等の診療時間外)は空調を停止する。 【具体的内容：使用していないエリアの空調を停止する。】		
	日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 【具体的内容：ブラインドを活用し日射を遮る。】		

日付	日付
6/28	

この様式は経済産業省より提示された「小口需要家の節電行動計画の標準フォーマット」をもとに作成されたものです。

節電行動計画(2枚目)

さらに可能な限り下記のメンテナンスや日々の節電努力もお願いします

		実施 予定	実行 確認
節電 啓発	節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。 【具体的内容：病院ニュースを活用し職員へ節電の周知徹底をはかる。】		
	節電担当者を任命し、責任者(病院長・事務長など)と関係部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを定期的実施する。 【具体的内容：節電担当者を決めて院内パトロールの際、消灯や節電を周知徹底する。】		
	医療機関の関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 【具体的内容：病院職員に対し家庭での節電の必要性・方法を周知し、節電を徹底する】		
照明	従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 【具体的内容：電力消費の大きい水銀灯照明の使用を停止する。】		
	病棟では可能な限り天井照明を消灯する。 【具体的内容：ナースステーションの3分の1程度間引きする。】		
空調	室内のCO2濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らし冷房効率を上げるため)。 【具体的内容：空調機運転の一定時間の運転停止を実施する。】		
	フィルターを定期的に清掃する。 【具体的内容：空調フィルター目詰まりの管理を徹底し、こまめに清掃を行う。】		
	手術室の空調のオン・オフの徹底をはかる。 【具体的内容：手術開始・終了の報告を徹底する。】		
	電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有する場合はそちらを優先運転する。 【具体的内容：ガス方式を優先し電気方式を極力運転しない。】		
コンセント 動力	使用していないパソコン、プリンターの電源をきる。 【具体的内容：夜勤時間帯の使用していないパソコン・プリンターの電源を切る。】		
	使用していないベッド周りの機器のコンセントからの脱却を徹底する。 【具体的内容：空床の電動ベッドや機器のコンセントを抜く。】		
	温水洗浄便座の節電をはかる。 【具体的内容：便座の保温機能は使用しない。】		
	自動販売機の表示灯を消灯する。 【具体的内容：自動販売機の表示灯を消灯する。】		
その他	デマンド監視装置の設定を契約電力以下とし、警報発生時に予め定めた節電対策を実施する。 【具体的内容：デマンド監視装置での管理を徹底するとともに需給逼迫時は空調を停止する。】		
	コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。 【具体的内容：】	-	
	病院表示灯の午後9時以降の消灯を実施する。		
	エレベーター1台の時間的停止(17:00~7:00)及び職員用エレベーターの常時停止を実施する。		
	No残業デーの日数を増やし、消費電力の削減をはかる。		
	室温28度を徹底し、クールビズの可能な職員はより一層推進し、空調使用を極力抑制する。		
	診察室以外のすべてのパソコンを省電力モードに設定する。		

日付	日付
6/28	

この様式は経済産業省より提示された「小口需要家の節電行動計画の標準フォーマット」をもとに作成されたものです。